

平成 2 8 年  
6 月定例会提案議案概要  
5 月 3 0 日送付

1 4 議案

- ・ 専決処分 2 議案
- ・ 補正予算 2 議案
- ・ 条例 5 議案
- ・ 事件議案 5 議案



## 専決処分予算関係

### ■3/31 付専決

#### 議案第 52 号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第 1 号）

平成 27 年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）

##### 【内容】

歳入 特別交付税、各種交付金等の額の確定による増額（2,255,340 千円）

歳出 公共施設等整備基金積立金等の歳出予算の増額（2,255,340 千円）

※予算総額を 2,255,340 千円増額

## 専決処分条例関係

### ■3/31 付専決

#### 議案第 53 号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第 2 号）

長浜市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が平成 28 年 3 月 31 日公布、同年 4 月 1 日に施行されたことから、本市条例の一部を改正したものです。

##### 【主な改正内容】

- (1) 行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備
- (2) 市民税、固定資産税、軽自動車税等の減免申請様式に係る個人番号記載欄の削除

施行日：平成 28 年 4 月 1 日

## 補正予算関係

#### 議案第 54 号 平成 28 年度長浜市一般会計補正予算（第 1 号）

#### 議案第 55 号 平成 28 年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

## 条例関係

所管課	内 容
建築住宅課	<p><u>議案第 56 号 長浜市空家等に関する条例の制定について</u></p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた空家等対策を進めるとともに、空家等の関係者の責務等を明らかにしながら、空家等の予防及び活用等を推進することで、空家等の増加の抑制を図り、地域の良好な景観の保全及び地域コミュニティの活性化に寄与するため、条例を制定するものです。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特措法で定める空家等の所有者や市の責務のほか、自治組織、事業者、市民及び市民活動団体についても役割を明記し、相互協力する旨を規定</li><li>・ 空家等の発生を予防するための措置や、空家等や跡地を活用するための取組について規定</li><li>・ 特定空家等の解消に向けた手続について規定</li><li>・ 特定空家等の除却や修繕等に関する行政代執行について、緊急的に安全確保を</li></ul>

	<p>図る必要がある場合に限るとする旨を規定  施行日：平成 28 年 10 月 1 日</p>																																																
税務課	<p><b>議案第 57 号 長浜市税条例等の一部改正について</b></p> <p>地方税法等の一部を改正する法律等が平成 28 年 3 月 31 日公布、同年 4 月 1 日に施行されたことから、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>(1) 固定資産税の「わがまち特例」に関する事項</p> <p>再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の特例措置に「わがまち特例」が適用されたことに伴い、特例措置の割合について所要の規定を整備する。</p> <p>固定資産税の課税標準となるべき価格に乗じる特例措置の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>ア</td> <td>太陽光発電設備（固定買取制度対象外 自家消費型）</td> <td>3 分の 2</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>風力発電設備</td> <td>3 分の 2</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>水力発電設備</td> <td>2 分の 1</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>地熱発電設備</td> <td>2 分の 1</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>バイオマス発電設備</td> <td>2 分の 1</td> </tr> </table> <p>適用：平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日の間に取得した償却資産</p> <p>(2) 法人市民税、個人市民税の延滞金の計算に関する事項</p> <p>国税における延滞税の計算期間の見直しに準じて所要の規定を整備する。</p> <p>(3) 法人市民税の法人税割の税率に関する事項</p> <p>法人税割の標準税率及び制限税率が 3.7%引き下げられることに伴い、法人税割の税率について所要の規定を整備する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税割の税率</td> <td>12.1%</td> <td>8.4%</td> <td>(△3.7%)</td> <td>影響額</td> </tr> <tr> <td>中小法人等に対する不均一課税の税率</td> <td>11.3%</td> <td>7.6%</td> <td>(△3.7%)</td> <td>△270,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用：平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から</p> <p>(4) 軽自動車税に関する事項</p> <p>ア 現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等所要の規定の整備</p> <p>イ 軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）を 1 年延長する規定の整備  対象期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の間に最初の新規検査を受けた車両  軽減年度：平成 29 年度のみ</p> <p>ウ 軽自動車税の環境性能割の新設に伴う所要の規定の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">改正前</th> <th></th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(取得に対して発生する税)</td> <td colspan="2">自動車取得税 (県税)</td> <td>⇒</td> <td>自動車税 環境性能割 (県税)</td> <td>軽自動車税 環境性能割 (市税)</td> </tr> <tr> <td>(所有に対して発生する税)</td> <td>自動車税 (県税)</td> <td>軽自動車税 (市税)</td> <td>⇒</td> <td>自動車税 種別割 (県税)</td> <td>軽自動車税 種別割 (市税)</td> </tr> </tbody> </table>	ア	太陽光発電設備（固定買取制度対象外 自家消費型）	3 分の 2	イ	風力発電設備	3 分の 2	ウ	水力発電設備	2 分の 1	エ	地熱発電設備	2 分の 1	オ	バイオマス発電設備	2 分の 1	区 分	現 行	改正後			法人税割の税率	12.1%	8.4%	(△3.7%)	影響額	中小法人等に対する不均一課税の税率	11.3%	7.6%	(△3.7%)	△270,000 千円		改正前			改正後		(取得に対して発生する税)	自動車取得税 (県税)		⇒	自動車税 環境性能割 (県税)	軽自動車税 環境性能割 (市税)	(所有に対して発生する税)	自動車税 (県税)	軽自動車税 (市税)	⇒	自動車税 種別割 (県税)	軽自動車税 種別割 (市税)
ア	太陽光発電設備（固定買取制度対象外 自家消費型）	3 分の 2																																															
イ	風力発電設備	3 分の 2																																															
ウ	水力発電設備	2 分の 1																																															
エ	地熱発電設備	2 分の 1																																															
オ	バイオマス発電設備	2 分の 1																																															
区 分	現 行	改正後																																															
法人税割の税率	12.1%	8.4%	(△3.7%)	影響額																																													
中小法人等に対する不均一課税の税率	11.3%	7.6%	(△3.7%)	△270,000 千円																																													
	改正前			改正後																																													
(取得に対して発生する税)	自動車取得税 (県税)		⇒	自動車税 環境性能割 (県税)	軽自動車税 環境性能割 (市税)																																												
(所有に対して発生する税)	自動車税 (県税)	軽自動車税 (市税)	⇒	自動車税 種別割 (県税)	軽自動車税 種別割 (市税)																																												

	<p>(5) 個人市民税の医療費控除の特例に関すること  所得税における措置にあわせて、スイッチOTC医薬品の購入に係る医療費控除の特例について所要の規定を整備する。</p> <p>施行日：</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 固定資産税の「わがまち特例」に関する改正</td> <td>公布の日</td> </tr> <tr> <td>(2) 法人市民税、個人市民税の延滞金の計算に関する改正</td> <td>平成29年1月1日</td> </tr> <tr> <td>(3) 法人市民税の法人税割の税率に関する改正</td> <td>平成29年4月1日</td> </tr> <tr> <td>(4) 軽自動車税に関する改正</td> <td>平成29年4月1日</td> </tr> <tr> <td>(5) 個人市民税の医療費控除の特例に関する改正</td> <td>平成30年1月1日</td> </tr> </table>	(1) 固定資産税の「わがまち特例」に関する改正	公布の日	(2) 法人市民税、個人市民税の延滞金の計算に関する改正	平成29年1月1日	(3) 法人市民税の法人税割の税率に関する改正	平成29年4月1日	(4) 軽自動車税に関する改正	平成29年4月1日	(5) 個人市民税の医療費控除の特例に関する改正	平成30年1月1日
(1) 固定資産税の「わがまち特例」に関する改正	公布の日										
(2) 法人市民税、個人市民税の延滞金の計算に関する改正	平成29年1月1日										
(3) 法人市民税の法人税割の税率に関する改正	平成29年4月1日										
(4) 軽自動車税に関する改正	平成29年4月1日										
(5) 個人市民税の医療費控除の特例に関する改正	平成30年1月1日										
生涯学習課	<p><b>議案第58号 長浜市立公民館条例の一部改正について</b></p> <p>神照公民館の移転改築に伴い、位置及び使用料について改正するものです。</p> <p>【位置】</p> <p>(現行) 長浜市神照町308番地  (改正後) 長浜市神照町286番地1</p> <p>【使用料】</p> <p>(現行) ホール 200円/時 他4区分  (改正後) 多目的ホール(全面)700円/時  多目的ホール(半面)400円/時 他9区分</p> <p>施行日：平成28年7月30日</p>										
文化スポーツ課	<p><b>議案第59号 長浜市運動場照明施設条例の一部改正について</b></p> <p>浅井屋外運動場照明施設(上草野小)を廃止して普通財産に移行し、運動場等と一体的に貸付を行うことで、効果的な跡地利活用を行うものです。</p> <p>【施設概要】</p> <p>名称：浅井屋外運動場照明施設(上草野小)  位置：長浜市野瀬町730番地  施設概要：夜間照明5基</p> <p>施行日：平成28年7月1日</p>										
都市計画課	<p><b>議案第60号 長浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について</b></p> <p>地区計画の原案の申し出のあった元浜町13番街区地区地区計画及び長浜駅周辺地区地区計画について、地区計画に定める地区整備計画を条例に位置づけるため、改正を行うものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 既存の不適格建築物の増築等に対する制限の緩和に関する事項  建築基準法改正に伴い、移転の項目を追加</p> <p>(2) 適用区域に関する事項  元浜町13番街区地区地区整備計画区域を追加</p> <p>(3) 長浜駅周辺地区地区整備計画区域に関する事項  建築物の容積率の最低限度、敷地面積の最低限度、建築面積の最低限度、壁</p>										

	<p>面の位置の制限に関する事項について、市指定文化財を除外する規定等を追加</p> <p>(4) 元浜町 13 番街区地区地区整備計画区域に関する事項</p> <p>建築物の制限として次の事項を規定</p> <p>① 建築物の用途の制限に関する事項</p> <p>② 建築物の容積率の最高限度に関する事項</p> <p>③ 建築物の容積率の最低限度に関する事項</p> <p>④ 建築物の建ぺい率の最高限度に関する事項</p> <p>⑤ 建築物の敷地面積の最低限度に関する事項</p> <p>⑥ 建築物の建築面積の最低限度に関する事項</p> <p>⑦ 壁面の位置の制限に関する事項</p> <p>⑧ 建築物の高さの最高限度に関する事項</p> <p>施行日：長浜駅周辺地区地区計画に係る都市計画の変更の告示日</p>
--	--

#### 事件関係

所管課	内容
上下水道課	<p><b>議案第 61 号 長浜水道企業団規約の変更について</b></p> <p>平成 29 年 4 月 1 日から、余呉・木之本簡易水道事業及び西浅井簡易水道事業を長浜水道企業団に経営統合することに伴い、企業団が共同処理する事務に当該簡易水道の給水区域を加えるため、企業団規約の一部を変更するものです。</p> <p>施行日：平成 29 年 4 月 1 日</p>
防災危機管理局	<p><b>議案第 62 号 湖北地域消防組規約の変更について</b></p> <p>本市が法定受託事務として処理している煙火消費事務について、平成 29 年 4 月 1 日から湖北地域消防組合が共同処理する事務に加えるため、組規約の一部を変更するものです。</p> <p>施行日：平成 29 年 4 月 1 日</p>
防災危機管理局	<p><b>議案第 63 号 長浜市消防団に関する事務の委託について</b></p> <p>市内全域の消防団事務（消防団長の任免事務及び消防団の施設整備に係る事務を除く。）について、平成 29 年 4 月 1 日から湖北地域消防組合に事務を委託するものです。</p> <p>施行日：平成 29 年 4 月 1 日</p>
契約検査課 (防災危機管理局)	<p><b>議案第 64 号・第 65 号 財産の取得について</b></p> <p>○議案第 64 号 財産の取得について</p> <p>目的：備蓄倉庫の購入</p> <p>財産の種類等：備蓄倉庫 15 台</p> <p>契約方法：指名競争入札</p> <p>契約金額：16,524,000 円</p> <p>契約の相手方：長浜市八幡中山町 1202 番地 5 株式会社山久 代表取締役 平山 正樹</p>

(防災危機 管理局)	<p>○議案第 65 号 財産の取得について</p> <p>目的 : 消防ポンプ自動車の購入</p> <p>財産の種類等 : 消防ポンプ自動車 2 台</p> <p>契約方法 : 指名競争入札</p> <p>契約金額 : 29,300,000 円</p> <p>契約の相手方 : 長浜市田川町 328 番地 1 田川モータース 伊藤 敬一</p>
---------------	---

#### 諮問関係

人権施策 推進課	<p><b>諮問第 2 号・第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</b></p> <p>人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">住所</th> <th style="text-align: center;">氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長浜市高月町東物部 572 番地 2</td> <td>北川 由美子 (再任)</td> </tr> <tr> <td>長浜市高月町西阿閉 1449 番地</td> <td>七里 まさ子 (再任)</td> </tr> </tbody> </table> <p>任期 : 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日 (3 年 3 ヶ月)</p>	住所	氏名	長浜市高月町東物部 572 番地 2	北川 由美子 (再任)	長浜市高月町西阿閉 1449 番地	七里 まさ子 (再任)
住所	氏名						
長浜市高月町東物部 572 番地 2	北川 由美子 (再任)						
長浜市高月町西阿閉 1449 番地	七里 まさ子 (再任)						

#### 報告関係

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰越明許費の繰越しについて (報告)</li> <li>・ 平成 27 年度長浜市病院事業会計予算の繰越しについて (報告)</li> <li>・ 市長の指定専決 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告 3 件</li> <li>訴えの提起について 1 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅資金貸付償還金の支払請求</li> <li>損害賠償の額を定めることについて 2 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>除雪車による事故 (1 件)</li> <li>市道の管理瑕疵による事故 (1 件)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 出資法人の経営状況 (地方自治法第 243 条の 3 第 2 項 出資法人 25%以上) <ul style="list-style-type: none"> <li>長浜市土地開発公社</li> </ul> </li> <li>・ 債権の放棄について (報告) <ul style="list-style-type: none"> <li>放棄件数及び金額 : 都市建設部建築住宅課 3 件 3,579,894 円</li> <li style="padding-left: 40px;">北部振興局上下水道課 5 件 107,498 円</li> </ul> </li> <li>・ 平成 27 年度診療費等債権の放棄について (報告) 病院事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>放棄件数及び金額 : 長浜病院 466 件 9,975,804 円 湖北病院 2 件 11,774 円</li> </ul> </li> </ul>
---

## 第52号 平成27年度長浜市一般会計補正予算(第8号)[専決処分]の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	53,753,453	11,019,720	1,443,300	2,409,371	38,881,062
<b>3月補正予算額(第8号)</b>	<b>2,255,340</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,255,340</b>
補正後予算額	56,008,793	11,019,720	1,443,300	2,409,371	41,136,402

#### 1. 決算見込みによる予算整理

**2,255,340**

○公共施設等整備基金積立金	1,375,340
○地域福祉基金積立金	100,000
○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金積立金	780,000

#### 2. 特別交付税等の額の確定による財源更正

##### <歳入>

○特別交付税	1,976,003
○各種交付金等 地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金等	279,337

##### ■繰越明許費

○市道速水6号線整備事業	補償金	20,538	都市建設部道路河川課
--------------	-----	--------	------------

## 第54号 平成28年度長浜市一般会計補正予算(第1号)の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
当初予算額	51,140,000	10,267,333	457,300	2,848,418	37,566,949
<b>6月補正予算額(第1号)</b>	<b>884,199</b>	<b>276,899</b>	<b>571,000</b>	<b>36,300</b>	<b>0</b>
補正後予算額	52,024,199	10,544,232	1,028,300	2,884,718	37,566,949

#### 1. 補助採択等によるもの

**883,199**

○まちづくり支援事業	コミュニティ団体への助成(3団体)	5,900【助成金:5,900】
○戸籍住民基本台帳管理事務経費	マイナンバーカード交付体制構築	6,890【国:6,890】
○地域介護・福祉空間整備事業	地域密着型サービス施設整備補助	18,009【県:18,009】
○長浜駅周辺整備事業	公共歩廊整備、駅前広場改修	830,000【国:242,000】 【市債:558,600】 【基金:29,400】
○消防施設整備事業	耐震性貯水槽整備(2箇所)	22,400【国:10,000】 【市債:12,400】

#### 2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

**1,000**

○宿泊・滞在型観光推進事業	Touch The Japan(台湾観光展)参加等経費	1,000【基金:1,000】
---------------	-----------------------------	-----------------

#### ■繰越明許費

○長浜駅周辺整備事業	公共歩廊整備、駅前広場改修	660,000 産業観光部長浜駅周辺まちなか活性化室
------------	---------------	----------------------------

#### ■債務負担行為

○住民情報システムクラウド構築・利用・保守業務(H28~35)		650,000 総合政策部情報政策課
○産業文化交流拠点施設整備設計業務(増額変更)(H29)		90,000 市民協働部産業文化交流拠点整備室

### 特別会計

第55号 平成28年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	国保制度改正に伴うシステム改修	3,000
-----------------------------------	-----------------	-------